

会報

2007. 3.31

第45号

戦没船を記録する会

〒105-0014 東京都港区芝2-8-13 睦マンション206
Tel:03-3452-5085 FAX:03-3452-2711 郵便振替001606-719515
E-mail: senbotu@ric.hi-ho.ne.jp

目次

組織と活動の拡大が課題	1
第13年度活動報告	2
第14年度活動方針(案)	3
太平洋戦争中の戦没小型船	4
戦没小型船の中間公表に際して	5
漁船・機帆船は日中戦争でも	7
レイテ戦の戦没船(2)	8
会計報告	8

4月19日に第14回定期総会

組織と活動の拡大が課題

本会の第13年度第2回理事会は、3月22日、東京浜松町海員会館で開催され、会長ほか役員・理事13人が出席して、4月19日に開催される第14回定期総会に提案、審議される活動方針案、活動報告などについて討議し、討議した線に沿って総会に提案することが決せられた。

活動報告では、会の組織人員が年々減少していること、活動では各地のパネル展に参加してきたことと、特に昨年の大阪国際平和センター＝ピース大阪が開催した、特別展「戦争で失われた船と船員」に本会が提供した多くの資料が効果を発揮したが、今後もこうした展示会には積極的に協力していくこと。インターネットのホームページの資料の整備や補充を行ったことなどが述べられた。

また、次年度の活動方針としては、従来の諸活動を継続していくが、特に独自の展示会開催の企画・実現に努力をすることなどが論議された。

更に、本会の事務所を置く「海上労働ネットワーク」が、今年7月の定期総会で、会の存続について方針を決めることになっていることから、本会の今後の活動や運動の継続をどうするかについても論議された。有志が集まってテーマを決め、各自が分担して調査、研究する運動の経験などが紹介されたが、引き続き様々な角度から検討していくこととなった。

本会は、海上の平和と安全、再び海を戦場にしてはならない等をスローガンに、13年間にわたって活動を続け、全国的にパネル展を展開してきたが、全日本海員組合の協力を得て、本会

の収集した戦没船と戦没船員に関する貴重な資料を、神戸の「戦没した船と海員の資料館」に永久展示することができた。

しかし、日本では防衛庁を防衛省に格上げし、憲法を改正して海外派兵を本来任務とすることや、北朝鮮のミサイル発射や核実験を梃に、軍備の増強に励んでいる。一方、ブッシュ政権は戦争の大義も国民の支持を失っており、これは軍事力が平和をもたらさないことを証明している。現実には米軍が増派され、「殺戮と破壊を拡大して、收拾の着かない混乱を引き起こしている」と批判されている。そしてペルシャ湾では米原潜が日本の大型タンカーに衝突する事故を起している。

また日本の外航船員は減少を続け、外航日本籍船も100隻を切り、その殆どが混乗となっているが、そのため日本商船隊は、日本周辺海域だけでなく世界各地で深刻な大型海難事故を引き起こしている。そのため、海の平和と安全は今も真剣に対応すべき問題である。

第14回定期総会告示

戦没船を記録する会 会長 川島 裕

下記により第14回定期総会を開催いたします。
奮ってご参加下さい。

記

日時 2007年4月19日14時より
場所 東京浜松町海員会館 会議室
議題 第13年度活動報告
第13年度決算報告
第14年度活動方針(案)
第14年度予算(案)
その他

第13年度活動報告

組織の情況

本年度末の会員数は正会員66人、賛助会員22人である。新規加入者は5人であったが、2人は申し込みがあっただけで、会報を送付したが会費納入はない。会費の納入は正会員35人197,000円、賛助会員7人27,000円、寄付金は12口56,000円であった。会員の減少は郵送した会報が、転居先不明、あて所に尋ねあたりませんと返送される形が多い。

会費について昨年の総会方針として、インターネット・ホームページを通じての会員募集を行うために、年会費を1口3,000円とし、正会員には2口以上の納入をお願いする旨を、会報42・43号に掲載したが、実際には新規会員、正・賛助会員併せて5人が3,000円で納入され、他は従来通り納入された。

財政面では、特別資金の提供があったため、従来一般会計で支出していた通信費、事務所費など一部を特別会計に移動したため、一般会計の支出は減少した。

主な支出としては通信費33,000円、会議費21,600円、印刷費25,000円、事業費45,000円、事務所費120,000円、文具雑費36,000円などであり、次年度繰越金は約40万円である。(特別資金は別項)

理事会の開催

本年度第1回理事会は06年12月14日、会長以下16人が参加して、本会事務所で開催された。議長に川島会長を選出、今年度に開催された各地のパネル展の経過、会報の発行やホームページの進展状況、会計報告と特別資金の支出状況などについての報告、質疑が行われた。

また、今後の活動の計画について、資料の整理や会報の発行、第2回理事会や第14回定期総会の開催日程や、そこに提案審議する内容について事務局から提案説明が行われ、審議決定した。

本年度第2回理事会は、本年3月22日、東京浜松町海員会館で開催され、第14回定期総会に提案する活動方針案や予算案、活動報告や決算案について審議した。

また、本会の維持・存続問題については、何とか運動を継続したいという意向が大勢を占めたが、じっくり論議していくこととなった。

パネル展の開催

神奈川 5月26日から3日間、かながわ県民センターで「2006 平和のための戦争展 in かながわ」が開催された。今年は戦争展10周年にあたり「みつめよう! 語り合おう! 戦争の過去といま」をテーマに多彩な催しが展開された。

この戦争展は毎年横浜大空襲のあった5月29日に併せて開催されるもので、初日には「忘れてはいけない横浜の記憶」として、横浜大空襲、学童疎開、米軍機墜落事件などの体験者のトークなどがあり、最終日には市内の小・中学生の朗読劇「横浜の空襲と戦災物語」が上演され、俳優で絵本作家米倉斉加年さんの「私の戦争体験」が語られるなどして、大勢の参観者を集めた。

本会も毎年参画しているが、今年は戦没船アルフォートや、攻撃される日本商船、戦時徴用船の最後(絵画複写)などを展示した。

埼玉「2006 平和のための埼玉の戦争展」は7月27日から5日間、浦和「コルソ」で開催され、約1万人が参観に来場した。今年の主な展示コーナーは、現代の戦争と日本の関わりを考える、平和への世界の流れを伝える、憲法九条の価値を見つめ直す、原爆被害の真実、核廃絶に向けた動きと見通し、その他をテーマにしたもので、原爆被害の状況模型やイラク戦争の写真パネルなど、各テーマに基づいた多彩な展示が行われた。

本会は毎年テーマを決めて展示を行っているが、今年は「戦時標準船」について、その計画・建造から戦没状況まで、多くの図・表やパネル、戦標船各型式のアルフォート写真などを展示した。90%が戦没した第1次戦標船、粗製乱造で2年足らずの間に600隻以上が建造された改E型船などの実態を解明したものの。

また、期間中本会の川島会長が、「繰り返すまじ戦没船の悲劇、阿波丸沈没事件のなぞ」と題して講演を行った。

ピース大阪展 大阪国際平和センター、06年7月19日から9月10日までの会期で、特別展「戦争で失われた船と船員」展を開催した。この特別展には企画の段階から本会に展示資料提供

の申し入れがあり、担当者が本会を訪れて特別展の趣旨を説明し、それに合わせた資料を選定し、提供を行ったものである。

この特別展は、昭和の初期から世界有数の海運立国日本が、太平洋戦争を経てどのような経過を辿ったかを、多くの資料を用いたパネルや写真、模型を組み合わせて展示したものである。特に戦時中の船舶の置かれた状況や、戦没した船と船員の被害を明らかにし、戦争の悲惨な事実を風化させることなく、後世に伝えていくために企画されたもので、有料の展示会であったが、9,000人からの参観者が訪れた。

本会からは戦没船アルフォート - 大阪商船の120隻、大久保画伯の戦時徴用船の最後のパネル15枚、攻撃される日本商船 - 写真パネル20枚、戦没船位置図、本籍地別戦没船員数表、その他多数の資料を提供したが、プロや愛好家で作成した多くの商船の模型が提供され、展示に花を添えていたのには感心した。

本会の溝辺修関西支部長は、会期中、乗船していた白金山丸が米潜水艦に撃沈された経験について講演した。

その他 8月に岡山県津山市の「津山市民平和祭」に賛助会員の安藤敏顕氏が、12月に静岡県袋井市の平和写真展に賛助会員の高橋潤次氏が、それぞれ戦没船の写真を提供・展示した。また、11月に東京晴海で開催された全日本海員組合の定期全国大会にも、戦標船を中心のパネル展を行った。

会報の発行

会報の発行は、06年9月に第43号を、07年1月に第44号、3月に第45号を発行した。年間に3回しか発行できなかったのは事務局の能力の問題である。

資料収集

関係研究者からの資料提供・貸与、図書館・資料室等訪問、書籍・インターネット等を通じて収集した主な資料は20点であった。

資料整備・データベース化

収集した資料をクリアブック等に整理し、内容の分析・整備を行い、必要に応じて資料の作成・データベース化した。

継続的に行ってきた作業については、

1. 日本船名録 = 統合船名録の補正もほぼ終了。

第14年度活動方針(案)

次の活動を具体的重点目標とする。

1. 戦没船、戦没船員についての資料の収集・調査研究の強化。
2. 所有資料、収集資料の整理・整備の強化
3. 展示会の開催、独自展の計画・実行(2回以上)。共催展への参加、協力。
4. 展示資料、パネル、特に小規模展、部分参加用のものの整備。
5. インターネット・ホームページの充実、有効活用。

記録する会の続存について

本会が同居している「海上労働ネットワーク」は、昨年定期総会で「今年7月開催の定期総会の討議で、今後の組織の維持・存続について、方針を決めること」としている。

本会は事務所費を月2万円とその他費用の実費を負担しているが、海労ネットに代わって事務所を維持・運営して行くだけの資力はない。この事態にどのように対処するか、検討することとする。

2. 海軍徴用小型船名簿 = 4・5次の補正を行うとともに、統合船名録への挿入を終了。
3. 戦没小型船明細 = 海軍関係については、約1,500隻の把握ができ、統合船名録への挿入も終了。

ホームページ

HP全体の形体と内容を継続的に整備するとともに、次の新掲載を行った。

1. 会報 = 第42号、第43号、第44号
2. パネル展 = 展示会で使用した「戦時標準船」関係のパネルの紹介。
3. 資料 = 17-18-22年版統合船名録 地域別戦時船舶・海軍徴用船・戦没船(20~299総ト)
4. 証言・記録集 = 父の戦死を実感(浅香丸) 父からの最後の手紙(栄興丸) 兄の戦死の状況(赤城山丸) 白陽丸乗船の父 菱洋丸の回航 戦地からの手紙 漁船徴用の申進 紀伊の小舟たち 戦時下の商船学校

全国に亘る戦没船 1400 隻を超える

小型船(20 ~ 299 総ト)の徴用・戦没については、1 昨年来その資料収集、明細表作成、戦時統合船名簿への挿入等を進めてきたが、海軍徴用船を主としたものがまとまり、HP にも掲載したので、その内容等を報告する。

「戦時船舶と徴用船・戦没船名簿」 について

先の太平洋戦争では、6 万余人の船員が戦死し、1 万 5 千余隻の船が戦没したとされており(詳細は本 HP 「資料」欄参照)、その記録は、商船を主とした大型船については本会その他関係団体・個人の努力により相当程度まとめられているものの、300 総トン未満の小型船については、一部船舶・一部地域を除きあまり進んでいないのが実状である。

本会はそれらの記録をできるだけ残そうと努力中であるが、この度その一部である「海軍徴用船を主とした戦没船」の実状を中間的まとめとして公表する。海軍関係については6 割方把握できたのではないと思われる。

小型船については、地方(県または船主・業種団体)の徴用・扱い部分も相当あったようなので、「都道府県別の船名録」(編注:別掲「戦時船舶及び海軍徴用船・戦没船名簿サンプル」参照)の形とした。居住地あるいは故郷の当時の状況把握の一助となれば幸い。

お気づきの点、関係資料(資料存在の事実のみでも結構)等をご連絡いただければ幸いです。

< 凡例 >

- 1、対象船 = 20 ~ 299 総トンの汽船および機関を有する帆船とした。
- 2、対象期間 = 太平洋戦争中(1941.12.08 ~ 1945.08.15)を主体とした。
- 3、収録項目 = 戦没船の記録を主眼としているが今後の陸軍関係の資料収集、地方からの資料収集、紙幅等を勘案した項目とした。
- 4、配列 = 都道府県別に区分し、船籍港・船名を50 音順に配列した。
- 5、桃色書 = 不確な記述部分。

- 6、在県隻数(No) = 在県隻数把握、今後の記録・連絡上での確度・利便性を考慮し設定した。
- 7、船籍地・区分船籍港 = 年度により船籍港変動の船もあったが、区分上「昭和18 年度船名録」を主体とした。「徴用船」については、状況分析の上徴用時の船籍港とした船もある。
- 8、在船籍隻数 = 船籍港名は戦時中の市町村名とした。
- 9、船名 = 船籍港別に50 音順配列、船名変更のあった船は下欄に併記、戦没船は朱書した。
- 10、船舶番号 = 船籍地が「朝鮮」「台湾」「関東州」の船は、それぞれの地で付与された番号であり、各地間で重複番号が存在する。同一地域内での重複番号は青書した。
- 11、船所有者 = 「徴用船名簿」と異なる船があったが、「各年度船名録」を基準とした。
- 12、総トン数 = 「各年度船名録」により異なる船もあったが、「18 年版」を基準とし、相異があまりにも大きい船については併記した。
- 13、製造年 = 本資料の目的から「年」にとどめた。昭和20 年のみ、終戦前後の区分のため「月」を記載した。
- 14、18 年・22 年増減 = 今後の資料収集と分析の観点から設定したが、登録上のものであり、必ずしも新造・喪失とは限らない。
- 15、船種
「汽」は「船名録」で「汽船」とされ、他に明確な区分資料がない船。
「漁」は「徴用船名簿」その他で「漁船」であることが確認された船。
「機帆」は「徴用船名簿」その他で「漁船以外の機関を有する帆船」であることが確認された船。
「貨」は「徴用船名簿」その他で「貨物船(貨客船・油槽船・曳船含む)」とされた船。
「官」は行政官庁所属船。
「空欄」は「船名録」で「機関を有する帆船」とされた ~ 以外の船。
- 16、用船先
A = 陸軍徴用船 B = 海軍徴用船
- 17、徴用区分
特 = 特設艦船 一 = 一徴用船
- 18、配属
Y = 横須賀 M = 舞鶴 K = 呉

S = 佐世保 鎮 = 鎮守府 警 = 警備府
根 = 根拠地隊 F = 艦隊 遣支 = 遣支艦隊
南遣 = 南遣艦隊 支那方面 = 支那方面艦隊
北東方面 = 北東方面艦隊
南西方面 = 南西方面艦隊
南東方面 = 南東方面艦隊
湾糖 = 台湾砂糖

19、行動

= 朝鮮漁船 90 隻の進出 (昭和 18 年 3 ~ 11 月)
= 40 トン漁船 100 隻徴用 (昭和 18 年 8 ~ 11 月)
= 南方産油還送機帆船 (昭和 18 年 1 月、18 年 8 月)
= 大湊漁船北洋進出 (18 年 3 ~ 9 月)
= 漁船 290 隻・機帆船 150 隻徴用 (昭和 18 年 12 月)
= 未稼働新造機帆船作戦 (昭和 19 年 2 ~ 6 月)
= 機帆船・漁船 < 比島・北洋進出作戦 >
(昭和 19 年 3 月)
= 機帆船・漁船 < 南西諸島輸送作戦 > (昭和 19 年 6 月 ~ 20 年 5 月)
= 機帆船 < 台湾砂糖還送作戦 > (昭和 19 年 10 月 ~ 20 年 4 月)

20、戦没原因

S = 潜水艦魚雷・砲撃 E = 航空機爆撃
G = 機動部隊砲撃 M = 機雷接触
J = 事故 (火災・時化) Z = 座礁
? = 行方不明

21、戦没場所 = 録書は米軍資料 (参考文献 No 46)

22、戦没船員数 = 小型船に於ける船別の員数を記録した公式資料は極めて少なく、必ずしも正確ではない。

<参考文献>

- 1、戦没船員名簿 (厚生省援護局・殉職船員顕彰会)
 - 2、漁船の太平洋戦争 (服部雅徳著・殉国漁船顕彰委員会)
 - 3、焼津市史 - 漁業編 (焼津市史編さん委員会)
 - 4、焼津市史 - 資料編 (焼津市史編さん委員会)
 - 5、焼津漁業史 (焼津漁業協同組合)
 - 6、静岡県榛原郡誌 (静岡県榛原郡誌町村会)
 - 7、静岡県近代史研究 - 第 16 号 (静岡県近代史研究会)
 - 8、15 年戦争期における焼津市の漁船 (高橋鑽逸著)
 - 9、知られざる漁船の戦い - 宮城の徴用漁船群 - (新関昌利著)
 - 10、続 知られざる漁船の戦い - 宮城の徴用漁船群 - (新関昌利著)
- (編注: 以下参考文献 40 点は省略した)

海軍関係小型戦没船の

中間公表に際して

戦没小型船についての資料が少ないことは以前よりわれてきた。1 昨年来、改めて資料収集とその整備に取り組んできたが、資料の少なさを改めて感じさせられている。

先づ、比較的資料の多いといわれている海軍徴用船関係の戦没小型船について取り組んできたが、会員内外および関係研究者の努力と協力により、昨年末までに 1,400 隻を越える戦没記録を把握し、別掲「船籍港別船名録サンプル」の形で本会 HP に中間公表することができた。

約 3,600 隻といわれている戦没小型船に対して、内容・量とも不十分な段階であるが、次の段階への発展を期して中間的公表をした。

現段階で感じ取れることを簡単に掲げると、

1、従来からいわれてきているように、過酷な条件の中で、底支え的な任務・行動を強いられ、多くの船員が無稔の死を遂げた。にも拘らず、その記録があまり残されていない。改めて言いようのない怒りを覚える。

2、都道府県別戦没船隻数について

在籍港が東京都・兵庫県・山口県・福岡県、大阪府にある戦没船数が多いが、これらの内には、大手海運会社機帆船部門名の所属船、大手水産会社所属小型船が相当数含まれている。

その他の道府県では、多くが小規模会社や個人所有船であり、地元の乗組員が多かったため、その戦没は当該家庭や地域に大きな影響を与えた。

地域により徴用率・戦没率にばらつきはあるものの、全国に亘っていることは、国民総動員の 1 断面といえよう。

3、時期別戦没船数について

大まかな数であるが、1942 年 40 隻、43 年 200 隻、44 年 630 隻、45 年 540 隻と終盤に急増しているのは商船関係と同傾向であるが、特に 45 年になると海軍関係その他を合わせると 1,000 隻を越え、商船を上回っていると見られる。

諸要因により残存大型船が激減する中で、小型船が大動員され、より危険化した海上で多くの犠牲を強いられたことが伺われる。 (K)

(注: 本稿は HP に掲載したものではない)

県別全船舶と海軍徴用船
・戦没船隻数 (20-299 総ト)

府県名	船舶数	徴用船数	戦没船数
東京都	1,840	503	247
兵庫県	1,400	287	137
山口県	1,673	250	95
静岡県	449	139	81
福岡県	1,027	193	81
宮城県	469	179	68
長崎県	784	210	67
三重県	468	100	48
大阪府	1,061	118	41
和歌山県	625	92	38
北海道	1,058	141	35
鹿児島県	359	86	34
高知県	424	89	29
広島県	1,008	146	24
愛媛県	751	65	22
茨城県	274	39	17
千葉県	260	20	17
神奈川県	563	66	14
徳島県	374	38	14
青森県	221	44	11
大分県	258	30	10
福島県	332	30	10
香川県	267	21	8
島根県	230	38	8
新潟県	115	25	8
愛知県	636	24	7
岩手県	107	35	7
宮崎県	107	19	6
熊本県	388	31	4
山形県	35	7	4
佐賀県	169	9	2
鳥取県	59	5	2
秋田県	26	4	1
石川県	56	9	1
岡山県	204	9	1
沖縄県	45	1	1
京都府	38	7	1
富山県	55	2	1
福井県	18	3	1
岐阜県	3	0	0
滋賀県	30	0	0
小計	18,266	3,114	1,203
朝鮮	1,324	118	62
台湾	289	121	32
関東州	286	13	6
県別不明	94	88	29
合計	20,259	3,454	1,332
20ト未満		1,200	100
合計	20,259	4,654	1,432

船舶港別船名録サンプル

在県 隻数	船種地	区分 船籍港	在籍数	船名	船号	18年所有者 22年所有者	総 数	製造 年	18年 増減	22年 増減	船種	職用 先	職用 区分	配置先	行動	徴用 年月日	解用 年月日	戦没 原因	戦没場所	戦没 者数
359	精岡	焼津	29	第2松生	49449	昭和漁業株 昭和漁業株	128	18	OX		漁	B	特	監視艇		19.09.01	20.09.30	E	N24-40E130-31	21
360	精岡	焼津	30	第3文喜	46959	焼津信用利用 組合	80	16	X		漁	B	—	B F		18.04.02	19.11.30		ラバウル	6
361	精岡	焼津	31	第5新開	41485	東海達洋漁業 株	98	11			漁	B	特	監視艇		17.01.15	20.11.20			
362	精岡	焼津	32	新兼	34292	焼津信用利用 組合	55	04			漁	B	—	Y運輸部		19.03.01				
363	精岡	焼津	33	新勢	38788	昭和漁業株 焼津信用利用 組合	148	09			漁	B	—	支那方面 監視艇		16.09.15 17.05.01	20.08.10			
364	精岡	焼津	34	新洋	37767	昭和漁業株 東海達洋漁業 株	92	08	X		漁	B	特	監視艇		15.12.22	19.05.30	E	N50-31 E153-00	
365	精岡	焼津	35	甚生	40815	昭和漁業株	139	10	X		漁	B	特	監視艇		15.12.11	16.12.19	Z	ロック島	
366	精岡	焼津	37	第1水栄	35591	焼津信用利用 組合	60	04	X		漁	B	—	4艦隊		19.01.05	19.04.22	E	ロック島沖	
367	精岡	焼津	36	水天	38794	昭和漁業株 焼津信用利用 組合	131	09	X		漁	B	特	監視艇		16.08.25	19.04.03	M	バオ・マ加水道	
368	精岡	焼津	38	第5水天		昭和漁業株	65		OX		漁	A		南方油運送		18.02.XX 19.09.26	20.04.21	E	16天草下島南西鯨 礁に座礁、21沈没	

漁船・機帆船は 日中戦争でも

正岡 勝直

本会のホームページも開設後1年4カ月となり、太平洋戦争当時の小型船舶のリストも順次整備され、インターネット上で見るができるようになった。

画面上でも、海軍艦艇の補助戦力である特設艦船として、漁船を改造した特設監視艇や特設駆潜艇等の他、一般徴傭とされた小型漁船までもが広大な海上戦域に投入され、遠くニューギニア・中部太平洋・インドネシア方面まで展開し、占領地域海面の警戒・交通手段や作戦上で活躍したほか、250トンの級以下の機帆船は局地輸送の主力になり、さらに南方産油地域より危険極まりない洋上石油還送任務に従事させられた。また、これらの船舶群は、日本本土の海上防衛任務等多岐にわたって使用されたことが窺われる。

その概要は、会報43号で述べているように、支那事変と称した日中戦争勃発から昭和20年8月の敗戦までに約4,700隻に達しており、本土洋上に展開して来攻する米艦隊の監視網強化として、徴傭の手続きを取らない形で、海軍が指定する「補助監視船」「特殊漁船」「防空監視船」の名目により、海軍戦力に組み入れられた約300隻の船を入れると、約5,000隻に達している。

日中戦争当時は戦場の主役が陸軍であり、中国各地に展開する上陸作戦等に多数の漁船が投入された模様であるが、陸軍関係の資料が僅少のため、その全容は断片的である。

海軍は陸軍の作戦を支援する形であり、漁船などの徴傭は、作戦の推移によって比較的短期間であったが、揚子江の遡航作戦の進展、戦況の長期化による戦場の拡大に伴う中国沿岸の海上封鎖作戦等に即応する徴用の増減があった。

当初、海軍が拠点としていた上海の海軍陸戦隊本部を中核に、第3艦隊が作戦任務に従事していたが、昭和12年10月には連合艦隊指揮下に入らない独立した支那方面艦隊が新設された。

その後、中国の重慶政府と袂をわかった南京政府樹立により、戦局の長期化に備え、昭和14年11月15日第1遣支艦隊(中支方面)・第2遣支艦隊(南支方面)・第3遣支艦隊(北支方面)を支那方面艦隊指揮下に新設し、海軍は地区別作戦に任じ、それぞれの艦隊は拠点基地として特別根拠地隊を設置し、所要船舶を配属した。

南方進出の機会を狙っていた海軍は戦況の拡大に伴い、昭和16年4月に海南島の根拠地隊を海南警備府に昇格して戦力増強を計り、香港占領後は既設の広東特別根拠地隊を香港特別根拠地隊とし、次第に戦力の充実を計っていった。

昭和14年11月15日以後、中国沿岸の海上封鎖作戦による漁船の徴傭もあったが、戦況の長期化と進展状況から、各部隊間では配属の変更などの措置があった。

昭和15年11月以降、開戦に備えた作戦計画に応じた船舶徴傭状況は、日本本土防衛の最前線であったトラック島周辺の防備増強と日本本土海上防衛強化のため、一般徴傭の漁船・機帆船は全体として増強される一方、中国南方海域方面でのそれは減少していった。

太平洋戦争開戦当初は、進攻作戦も順調に進展した時期であり、中国方面は後方戦域であったので、徴傭漁船・機帆船の配属は各部隊数隻にとどまっていた。

だが、昭和18年末頃より次第に戦況の悪化とともに、占領地域への海上輸送力の増強が必要となり、多くの徴傭漁船・機帆船が集団で中国沿岸を航行するが、米軍機や潜水艦などの攻撃により被害が続出する状況となった。この補強のため、一時転出した船舶の再投入も行われたとの記録もあるが、詳細な実態は定かではなく今後の研究課題であろう。

日中戦争当時の徴傭漁船・機帆船の手元残存資料としては、海軍省軍務局第2課の調整による昭和12年11月から昭和14年4月1日までの断片的な「船舶徴傭状況」のみであるが、昭和14年4月1日までの海軍徴傭船舶は延424隻/35万総トン、内148隻/14万総トンが解傭されていたので、276隻/21万総トンがその後の日本海軍の一翼を担っていたわけである。

レイテ戦の戦没船（２）

本紙前号で「レイテ戦の戦没船」で、大岡昇平の「レイテ戦記」には31隻の商船が登場すると記したが、レイテに投入される部隊をマニラまで輸送したものや、同型船としてあるいは輸送計画として登場する船もが含まれていて、実際に参加した船は延21隻であり、レイテ戦に生き残った1隻は敗戦直前の8月3日に触雷で沈没している。

レイテ戦は昭和19年10月20日、米軍のレイテ東岸上陸によって始まったが、その時点でレイテ島にいた日本軍は、第35軍直轄部隊1万余だけであったようで、米軍の圧倒的

いった戦いであったようである。

レイテ戦記に出てくる輸送船団の顛末は、次号に掲載予定である。 (S)

静岡の図書館を訪問

3月2日、戦没小型船の資料を求めて、「御前崎市図書館」と「静岡県立図書館」を訪ねた。

漁業の町焼津を擁する県ということもあってか、漁船関係の資料を整備しており、館員の対応も非常によく、短時間に拘らず、「昭和11年度の県内船名簿」「漁船写真」「船舶遭難記録」他の資料を得ることができた。感謝申し上げたい。(K)

会費納入のお願い

本会の会費は昨年定期総会で、年額1口3,000円とし、正会員の方には2口以上のご協力をお願いすることとしました。宜しくお願いいたします。

〔お詫び〕

会報の発送が事情により4月にずれ込んでしまいました。総会案内も遅れましたが、是非ご参加下さい。また、会報へのご投稿をお願いします。

な戦力に対抗して、制空権・制海権を失った戦場の島に、7万余の兵力と装備、物資を送り込むために、9次にわたる輸送作戦を展開したのである。

このうち第1次、5次、7次は軍の舟艇によって行われたようで、商船は登場しない。軍の輸送は主に高速輸送艦やSS艇(海上トラック)、ダイハツなどによるものであった。

この輸送作戦は、直接護衛隊、間接護衛隊として駆逐艦、海防艦や駆潜艇、制空隊の零戦や疾風を揃えて商船隊の護衛に当たり、また軍の高速輸送艦だけでの輸送も行われたが、時間の経過とともに商船も護衛艦や航空機も激減した。到着しても揚荷が出来ない、兵隊が持てるだけの荷物を携行して上陸できれば良い方という状態で、武器も食料もない軍隊が次第に消滅して

戦没船を記録する会 特別資金収支報告書 累計支出 2007年3月末現在			戦没船を記録する会 収支報告書 2006年4月ー2007年3月	
科 目	04/12 ~ 06/3	06/4 ~ 07/3	科 目	金 額
繰越額	6,000,000	2,829,294	前月より繰越	150,000
資料収集費			入会金	1,000
資料収集費	270,000	30,000	その他	
図書購入費			合 計	151,000
パソコン費			一般会計	
機材整備費	199,537	11,860	前年度繰越	429,137
労務費	512,740	172,000	会 費	197,000
コピー費	20,000		賛助会費	27,000
データベース費			寄付金	56,000
外注費	1,247,655		事業収入	6,000
IT外注費	169,700		雑収入	4,000
展示会費			収入合計	719,137
パネル費	42,525	69,347	通信費	31,180
アルフォト費		177,975	会議費	20,000
旅費交通費	311,930	40,650	印刷費	29,000
協力交通費	353,200	145,470	事業費	45,828
通信費	4,620	62,000	旅費交通費	
文具費	28,556	13,379	事務所費	120,000
事務所費		120,000	消耗品・雑費	47,359
雑費	10,243	2,060	支出合計	293,367
支出合計	3,170,706	844,741	次年度繰越	425,770
次年度繰越	2,829,294	1,984,553	総 計	719,137
繰越金内訳			繰越金内訳	
現金	29,294	84,553	基本会計	
銀行預金	2,800,000	1,900,000	現 金	
			振替貯金	1,000
			銀行預金(労)	150,000
			合 計	151,000
			一般会計	
			現 金	13,632
			振替貯金	285,825
			銀行預金(み)	126,313
			合 計	425,770